


第15号様式（第11条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

伊勢原市指令（環美）第 7 号		
住 所	神奈川県厚木市金田996番地	
氏 名	有限会社 長澤商事 代表取締役 長澤 順一	
（法人にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名）		
令和元年6月4日に申請のあつた一般廃棄物収集運搬業については、 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり 許可します。		
令和 元年 6月 25 日		
伊勢原市長 高 山 松太郎		
		
許 可 証 番 号	許可証 第 6 号	
営 業 所 の 所 在 地 及 び 名 称	伊勢原市石田702-6 田畑昭郎方 有限会社 長澤商事 伊勢原営業所	
事 業 の 範 囲	事 業 内 容	収集運搬（保管・積替えを除く）
	取 扱 廃 棄 物 の 種 類	ごみ
営 業 の 区 域	伊勢原市内	
処 理 料 金	伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に 関する条例に規定する範囲内とする	
営 業 許 可 期 間	令和元年7月4日から令和3年7月3日まで	
許 可 条 件	別添のとおり	